

報告第 34 号

小城市民図書館三日月館の臨時休館について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 1 月 23 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

報告理由

小城市民図書館条例施行規則第 7 条の規定に基づき臨時休館するため報告する。

休館理由

特別整理及び小城市生涯学習センター大規模改修工事に伴う小城市民図書館三日月館の床張替工事を行うため。

休館期間

令和7年2月1日～令和7年6月30日

※工事の進捗により、臨時休館期間の変更の可能性がある。